

財政状況等一覧表（平成17年度）

団体名 横芝光町

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計 (横芝光町)	1,652	1,000	652	648	8,561		「基金繰入金 23百万円」
一般会計 (旧横芝町)	4,793	4,720	73	73		22	「基金繰入金 441百万円」
一般会計 (旧光町)	4,286	4,321	△ 35	△ 35		22	「基金繰入金 419百万円」
普通会計	10,614	9,962	652	648	8,561	44	「基金繰入金 883百万円」

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）

（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
国民健康保険特別会計 (横芝光町)	481	211	270	270	—	234	
国民健康保険特別会計 (旧横芝町)	1,375	1,370	5	5	—	82	「基金繰入金 76百万円」
国民健康保険特別会計 (旧光町)	1,227	1,233	△ 6	△ 6	—	94	「基金繰入金 120百万円」
老人保健特別会計 (横芝光町)	205	165	40	40	—	20	
老人保健特別会計 (旧横芝町)	1,139	1,087	52	52	—	110	
老人保健特別会計 (旧光町)	905	871	34	34	—	87	
介護保険特別会計 (横芝光町)	158	99	59	59	—	2	「基金繰入金 12百万円」
介護保険特別会計 (旧横芝町)	694	658	36	36	—	134	
介護保険特別会計 (旧光町)	557	508	49	49	—	113	
農業集落排水事業特別会計 ※	62	63	2	2	693	54	法非適用企業
東陽食肉センター特別会計 ※	178	164	57	57	206	—	法非適用企業
病院事業会計	39	4	35	35	1,726	25	法適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

3. ※印の会計における形式収支は、歳入歳出差引きに収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから、積立金及び前年度繰上充用金を控除したものであるため、歳入歳出差引きと一致しないことがある。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

（百万円、％）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考
千葉県市町村総合事務組合	30,514	30,041	473	455	5	0.7	
千葉県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	165	160	5	5	0	—	
千葉県自治センター	185	176	9	9	—	0.5	
山武郡市環境衛生組合	1,095	1,031	63	63	2,207	22.5	
東総衛生組合	771	736	35	35	1,203	9.1	
匝瑳市ほか二町環境衛生組合	888	822	66	66	1,657	17.4	
匝瑳市横芝光町消防組合	1,075	1,069	5	5	245	35.7	
山武郡市広域行政組合	4,536	4,401	135	135	3,517	3.2	
東総地区広域市町村圏事務組合	163	153	10	10	—	6.8	
九十九里水道企業団	(総収益) 7,696	(総費用) 6,570	(純損益) 1,125	(不良債務) —	13,868	—	法適用企業 「繰出金 59百万円」
山武水道企業団	(総収益) 5,832	(総費用) 5,714	(純損益) 118	(不良債務) —	2,098	—	法適用企業 「繰出金 57百万円」

(百万円、%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の 負担割合	備考
八匠水道企業団	1,418	1,423	△ 5	-	1,554	-	法適用企業 「繰出金 66百万円」
東陽病院組合	1,159	1,290	△ 131	△ 59	1,726	-	法適用企業 「繰出金 236百万円」

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本文は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体か らの貸付金 (千円)	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償 に係る債務残高	備考
横芝光町文化スポーツ振興財団	△ 549	150,110	145,000	40,234	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.49	実質収支比率	11.4
実質公債費比率	13.1	経常収支比率	91.0

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。